全労済協会だより

vol.59

CONTENTS

■ 2011年秋期「退職準備教育研修会」【大阪開催】報告 …… 1
11月29日～30日に開催した研修会についての報告です。

■ シンポジウムを開催しました …… 2
11月11日（金）にシンポジウム「日本社会の向かうべき道～大震災からの復興をめざして～」を開催しました。

■ 全労済協会からのお知らせ …… 3
●当面のスケジュール

■ タイのインフォーマル労働者支援事業に協力 …… 4
全労済協会から講師派遣を行い、ワークショップを開催。

■ 2011年度公募委託調査研究の採用決定について―9件の採用を決定 …… 6
2011年度は「絆の広がる社会づくり ～大転換期の日本社会の展望～」をテーマに募集をし、採用を決定しました。

■ 研究報告誌を刊行しました …… 7
●公募研究シリーズ⑲
「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」
●公募研究シリーズ⑳
「保育サービスを中心とする子育て支援政策の国際比較行財政論 ～スウェーデン、イギリスの実態と日本の改革論議への示唆～」

■ 『自賠責共済（保険）と任意共済（保険）』 …… 8
『自賠責共済（保険）と任意共済（保険）』の違いについてご紹介します。

2011年秋期「退職準備教育研修会」【大阪開催】報告

●大阪会場（参加者40名）

11月29日・30日にエル・おおさか（大阪府立労働センター）において11年秋期退職準備教育研修会（研修企画・コーディネーター養成講座）を開催し、労働組合の執行部の方を中心に40名の参加がありました。

研修では基礎知識の習得の他、ワークを用いた「気付き」や「発見」も重視しています。

冒頭に「自分自身のセカンドライフの生き方」を見つめ、グループワークを体験。続いて、退職前後に必要な知識として「年金」制度の概要・請求手続き、「雇用保険」の失業給付と受給手続き、2日目は退職者に関わる「税金」、セカンドライフの「生活経済」の講義を行い、現在の生活を見つめて将来を計画する「準備の必要性」について、テキストの具体的な活用方法を含めてご紹介しました。

また、労働組合の活動事例紹介では、シャープ労働組合の長沢副中央執行委員長より、生活設計支援の取り組みとして45歳の方を対象とした「活き活き45ライフプランセミナー」のカリキュラムや活動状況、今後の課題などをご紹介いただきました。

▲労働組合の活動事例紹介

シンポジウムを開催しました

テーマ「日本社会の向かうべき道 ～大震災からの復興をめざして～」

当協会は、2011年11月11日（金）午後1時30分から、東京の全労済ホールスペース・ゼロにおいて、「日本社会の向かうべき道 ～大震災からの復興をめざして～」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

今回は、東日本大震災が日本社会に与えた影響を、我々はどのような警告として受け止め、今後どのようなビジョンを描くのかを考えていくことを趣旨として、各界を代表する論者を講師・パネリストとしてお迎えしました。

当日はあいにくの雨天にもかかわらず、492名の方が参加され、講演とパネルディスカッションに熱心に耳を傾けていました。

まず第1部では、同志社大学大学院教授の浜矩子氏による基調講演がありました。

浜氏は「狼と子羊が共に生きるとき」と題して講演し、「『復興』という言葉には『再び興る・栄える』の意味があり、もとに戻ることは意味しない」として、日本が再び栄えるための3つのテーマを挙げました。

1つ目は「狼と子羊は共に生きること」であり、「震災直後の大手スーパー、コンビニでは品不足が起きたが、このとき品物が揃っていてライフラインとして我々を救ってくれたのは細々と営んでいる昔ながらの個人商店だった。たとえるならば、大手スーパー等は狼であり、個人商店は子羊だが、狼は狼なりの役割が、子羊は子羊なりの役割がある。これからの日本には、狼と子羊の両者が互いに支えあい、共存していけるような発想が必要だ」と述べました。

2つ目は「多様性の小宇宙を実現すること」であり、「復興の議論では、これまでの一極集中型社会ではまずいので分散型社会に、と盛んに言われているが、政治は東京、経済は大阪などのような得意分野を担う機能分割型分散型社会では結局は一極集中型社会をたくさんつくることに過ぎない。日本に存在する各地の地域共同体は、その内側に多様な機能を内包しており、『多様性をもった小宇宙』としての地域共同体が、その集合体として日本の経済社会が構成されていく形が実現できれば、全体としてバランスよく、小回りが利いて、新たな活力が生まれ、新しい展開が期待できると思う」と述べました。

3つ目は「2つのSCPを確保すること」であり、「震災後、企業経営の上で、BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）が強く意識されているが、大事が起きても事業を継続できる・復元できるということだけ」ではなく、「2つのSCP」として、「1つは、Sensitivity Continuity Plan（感受性継続計画）であり、震災などの危機のときに持っていた感受性（何を感じ、思ったのか）を持ち続けることだ。もう1つはStory Continuity Plan（物語継続計画）であり、体験を語り継ぐことで記憶の風化を防ぐこと」が必要だと述べました。

そのうえで、日本は、これまで築き上げてきた富を分かち合うような、成熟した大人の国であるという意味で「老楽（おいらく）国家」を目指すべきであり、また「小宇宙としての地域共同体がしっかりしていて、その中で狼と子羊が上手に共存できる社会こそが、いかなる事態にも対応できる社会だ」と締め括りました。

続く第2部のパネルディスカッションでは、京都大学大学院教授の植田和弘氏、千葉大学教授の広井良典氏、参議院議員の大塚耕平氏、および浜氏の4氏をパネリストに、NHK解説委員の今井純子氏をコーディネーターとして迎え、活発な議論が繰り広げられました。

植田氏は、「震災復興は、生活再建の取り組みとともに中長期的な地域の『持続可能な発展』を同時に取り組まなければならない」と述べ、エネルギー問題を切り口に「地域資源を活かす」発想の転換の例として「デンマークでは農家が風力発電所に投資して所得を得ながら農業を続けている」ことを挙げました。また、「節電により、私たちは電力についてあらためて自分の問題として考えるようになり、これが日本社会の今後の方向性に一定の示唆を与えることになるのではないか」と述べました。

広井氏は、「日本社会が抱えている構造的な課題は震災の前でも後でも変わったわけではなく、むしろ先鋭化させた」と述べ、「従来のような経済成長を目標にしなくても、十分な豊かさを実現していく『定常型社会』を考えていくべきではないか」として、「それぞれの地域の中でヒト・モノ・カネが循環していくようなコミュニティ経済をつくって豊かになり、結果として日本全体が元気になるような発想が必要ではないか」と述べました。

大塚氏は、「被災地の復興や日本がもともと直面している課題を解決していくためにも、『ニムビィ症候群』(NIMBY:“Not In My Back Yard”)[公共的に必要であることは理解するが、自分の居住地域内で行われることには反対という姿勢]を乗り越えていかなければならない」と述べました。また、他者に対する「感謝の気持ちを忘れずに持ち続けないと原発事故等の難局も乗り切れない」と訴えました。

大塚氏の発言を受けて、浜氏は「NIMBYのN(Not)を、『Yes(はい),Please(喜んで),Welcome(どうぞ)』に変えて、YIMBY,PIMBY,WIMBYの展開により、地域共同体が結びついていく突破口になるのではないか」と発言するなど、活発な議論が展開されました。

また当日は、世界中の大災害や地域紛争などを取材してきた報道カメラマンの冨田きよむ氏による「東日本大震災写真展」をスペース・ゼロの展示室／ギャラリーで開催し、シンポジウム内でも冨田氏から震災直後に被災地に入った際の体験を報告いただきました。今まで見てきたどの戦場とも異なる惨状であったこと、ボランティアの若い人たちが頑張っている姿を見てまだ日本は大丈夫だと思ったこと、被災者の方々には災害の状態がまだ続いていること、今の人たちには他人への思いやりが当たり前にできて欲しいこと等が語られました。

☆今回ご紹介した内容は、報告書として後日発行する予定です。

(文責:調査研究部)

11月11日(金)にシンポジウム会場(スペース・ゼロ)に募金箱を設置したところ、ご参集の皆様より計13,200円の募金をいただきました。全額を日本赤十字社「東日本大震災義援金」へ寄附させていただきました。ご協力大変ありがとうございました。

【お知らせ】
本シンポジウムの模様を下記の新聞・TVで見ることができます。ぜひご覧ください。
■12月16日(金) 読売新聞 朝刊(全国版)に掲載
■12月17日(土) BS日テレ「絆(きずな)日本復興再生への提言」16:00～16:54放映

全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日　時	内　　容	主な議題など
年末年始休業日：2011年12月30日(金)～2012年1月3日(火)		

タイのインフォーマル労働者支援事業に協力

全労済協会から講師派遣を行い、ワークショップを開催

10月15日、タイのバンコクで、「平成23年度国際労使ネットワークを通じた組織化による草の根支援事業」（主催：（財）国際労働財団）の一環としてワークショップが開催されました。全労済協会からは講師を派遣し、タイで始まるインフォーマル労働者支援事業に協力を行うとともに、タイの労働事情を調査しました。

●インフォーマル労働者支援事業の概要

国際労働財団は労働分野における国際交流・協力を推進する組織として、これまでに126カ国、3地域と交流を行ってきました。現在は、特にアジアを中心に発展途上国における若手労働組合指導者の育成と支援を行う中で、①低所得者、女性、障害者等の脆弱な人々に対する社会的セーフティーネットの構築、②国際的な労使ネットワークを活用した、公的サポートの行き届かない人の組織化、の2点に重点を置いた取り組みを進めています。

そして、その取り組みの一つとして、ITUC（国際労働組合総連合会）タイ協議会に加盟する労働組合ナショナルセンターのリーダーを対象にワークショップをバンコクで開催し、不安定雇用にある労働者がより安定的で高収入の雇用へと移行していくことを手助けする事業（インフォーマル労働者支援事業）の新たな一歩を踏み出すこととなりました。タイでは3800万人の労働力人口のうち、2300万人がインフォーマルセクターに属していると言われます。

●全労済協会の協力の目的

全労済協会では、2011年度事業計画において、シンクタンク事業の更なる拡大をめざし、「諸外国の勤労者福祉・共済活動に関する情報収集・調査および関係団体との連携」に取り組むこととしました。そして、国際労働財団との打ち合わせを行う中で、ワークショップにおいて日本の労働者共済事業について講演を行うとともに、タイの勤労者福祉について訪問調査を行うこととし、10月13日から17日にかけて国際労働財団スタッフとともに、西岡常務理事と俵研究員がバンコクを訪問しました。

【バンコクでの活動の概要】

10月14日に、労働省労働保護福祉局、バンコク日本人商工会議所、ILOアジア太平洋地域総局を訪問して意見交換を行い、15日はワークショップでの講演、16日は労働博物館などの訪問・視察を行いました。

●労働省労働保護福祉局

労働省労働保護福祉局では、翌日に行う講演「日本における労働者共済事業の歴史」の概要とそこで行政が果たした役割について報告しました。洪水による被災地へ支援物資を運ぶトラックが労働省敷地内に多数集まり、大勢のスタッフが積込み作業や被災地との連絡などで慌しくしている中、アナンチャイ局長他9名が出席され、活発な質疑、意見交換が行われました。

また、アナンチャイ局長からは、労働者サポート事業として一定の労働組合に低利融資を行うレイバーファンド制度の紹介や、ホームワーカー（伝統工芸、企業の下請け事業などの家内工業に従事するインフォーマル労働者）のグループに対する活動資金の低利融資の仕組みを作っていることなどが報告されました。

最後に、労働保護福祉局からは、改めて他部門も含めた意見交換の場を持ちたいとの要望がありました。

●バンコク日本人商工会議所

バンコク日本人商工会議所は、会員企業1327社を数える世界最大規模の在外日本人商工会議所で、石井事務局長より以下のようなご説明をいただきました。

日本企業のタイへの進出は順調に伸びており、4月からの7ヶ月間だけで100件を超える新規問合せがあったこと、他のアジア諸国に比べてタイはインフラがしっかりしているため、進出企業にとって魅力的であること、日本とタイとの長年の友好協力関係を背景に、タイの対内投資の4割を日本が占めていること、経営環境の変化があっても日本企業はすぐには撤退しないため、欧米企業と比べて安心して働けると評判がいいこと、労使の対話を大切にする日本的労使関係が現地でも評価されていること、会議所ではタイ日工業大学を創り人材育

成に取り組み、今年、第1期生が卒業し就職したこと。

また、労働事情に関しては、失業率が0.9%と低く、雇用の流動性が高いため、従業員は企業内福利厚生にはあまり興味がなく、若年層を中心に給与水準の差による転職が盛んであること、4%のインフレ率に対して5%の賃金引上げが行われたこと、最低賃金を1日200バーツから300バーツに引き上げる議論が行われていることなど、経済成長とともに改善の進む労働条件についても紹介されました。

なお、今回の洪水被害について、日本の産業経済に与える影響は東日本大震災のそれよりも大きいかもしれないとの見通しが示されました。

●ILOアジア太平洋地域総局

ILOアジア太平洋地域総局では、労働者活動局の和田氏より、ILOの「ディーセント・ワーク」の取り組みや、「ソーシャル・プロテクション・フロアー」（G20雇用労働大臣会合文書等では「社会的保護の床」と訳されているが、「最低限度の社会的保護」という意味）の設定を各国政府に呼びかけていることなどについてご説明いただきました。

また、アジアの労働組合では、組合費の徴収もままならない現状があるが、タイ・インドネシアに労働組合発展の期待をしていること、ILOとしても、国が行う社会保障だけでなく、民間部門からの労働分野への援助を促進しようという機運があり、労働金庫や全労済の歴史について興味をもっていること、などのお話を伺うことができました。

そして、日本で労働組合運動に携わっていた経験を持つ和田氏として、日本の中でも労働者の互助の取り組みや権利教育について、労働組合の基礎教育としてもっと広めて欲しいし、全労済や労働金庫に対して教育面での活動を期待しているとのお話がありました。

●ワークショップでの講演

このワークショップは、今後スタートするインフォーマル労働者とその家族を対象とするセミナーのトレーナー育成を目的としたもので、今回は、一連のプログラムの内、「タイにおける互助（共済）制度に関連する情報提供」として開催されました。ワークショップでは、ITUCタイ協議会の加盟組織の労働組合リーダー6名に対して、西岡常務理事より「日本における労働者共済事業の歴史と現状について～タイにおける共済事業の普及支援の観点から～」と題する講演を行いました。講演では、①日本における労働者共済事業の現状－全労済の組織と事業、②歴史－創設時を中心に、③成功の3つの理由、について、なかでも創設時の歴史を中心に説明しました。

参加者からは、企業内のニーズが少なく、労働組合の組織力も不十分で、組合員の所属意識が弱い状況であるとのコメントも出されましたが、保障ニーズを掘り起こしながら、組合リーダーのイニシアチブを強めていくことが大切であるとの意見交換が行われました。

●タイ労働博物館

観光ガイドブックに労働博物館の案内が掲載されていたため、時間をとって訪問しました。1991年に設立された東南アジア地域唯一の労働博物館で、奴隷労働や子どもの強制労働、労働争議の歴史など、貴重な歴史的資料が展示され、今日の経済的繁栄をもたらした陰の歴史を知ることができました。

施設の運営は経済的に大変ご苦労されているようで、労働組合などの支援と出版活動などの努力をされていましたが、このような施設を次世代の人々に継承することの重要性を改めて痛感しました。

※なお、日本でも「エル・おおさか」（大阪府立労働センター、大阪北浜）にエルライブラリーがあり、労働運動の歴史的資料などが収集展示されています。しかし、行政の支援が打ち切られ、厳しい財政運営を余儀なくされており、貴重な歴史的資料の散逸を防ぐことが急がれています。

全労済協会では、今後も海外における勤労者福祉の取り組みとの交流を深め、アジアの新興国をはじめとする諸外国の勤労者福祉の向上に貢献していきます。

2011年度公募委託調査研究の採用決定について—9件の採用を決定

全労済協会では、2011年度は「絆の広がる社会づくり ～大転換期の日本社会の展望～」をテーマに、6月から8月にかけて公募委託調査研究の募集を行い、幅広い分野から43件の研究のご応募をいただきました。

当協会において、

①応用・先進的研究であること、

②主に若手研究者を対象とした基礎的研究への研究機会の提供

などの基準で選考を実施しました。

その結果、今回は以下の9件を採用させていただくことになりましたのでご紹介いたします。

2011年度公募委託調査研究 採用研究 [採用研究者の五十音順、敬称略]

■「関東大震災復興における賀川豊彦とその協働者の取り組みに見る地域形成の視座の検討」

【研究者】伊丹 謙太郎（千葉大学大学院人文社会科学研究科特別研究員）

【研究趣旨】

本研究では、関東大震災直後に開始された賀川と協働者による東京・本所での災害復興への取り組みを対象に、その事業運営手法や連帯のあり方の検討を行う。歴史資料に基づく解釈と協働者の親族へのインタビューを通じ、活動が短期にとどまらず、多岐にわたる分野での協同組合方式の事業体が相互に連動した本所コミュニティが形成されるに至った背景を浮き彫りにし、賀川たちの活動がいかなる視座に立つものであったのかを検討する。

■「社会的企業による職縁の再構築機能:「絆」組織における"Co-Production"と"Relational Skills"」（共同研究）

【代表研究者】今村 肇（東洋大学経済学部総合政策学科教授）

【研究趣旨】

本研究では、これまで意識や技術習得の面からの支援が検討されていたニートの若者や障がい者等の社会的に排除されがちな人びとの労働市場への包摂を、「職縁」すなわち人間関係の観点から研究を進める。とりわけ非営利組織や協同組合等のサードセクター・市民社会組織がもつ、民主的なガバナンス構造と強力な精神的インセンティブ構造に着目して、社会的企業による人間関係構築支援と、多組織間の協働のあり方を分析する。

■「放射能公害に伴う避難生活における紐帯の維持・再生に関する研究 ～福島県飯舘村住民を事例として～」（共同研究）

【代表研究者】浦上 健司（日本大学生物資源科学部生物環境工学科研究員）

【研究趣旨】

飯舘村では放射能禍からの避難に伴い家族の離散、地縁の分断が顕著になっている。同村では、行政区単位での村づくりに注力してきたが、避難に際して地区単位での行動への配慮は不十分であった。本研究では避難生活下での紐帯に対する村民意識や実態を定量的、定性的に明らかにするとともに、行政や村民自らが実施する対応策を整理し、避難生活における紐帯維持・再生等にかかる課題、さらには改善策等を導くことを目的とする。

■「分権型福祉国家の確立に向けて ー地域共同体・福祉の構築」

【研究者】駒村 康平（慶應義塾大学経済学部教授）

【研究趣旨】

古来、大規模な自然災害は日本の社会経済システムに大きな影響を及ぼしてきた。近年の日本は、大規模災害のリスクに対して社会が脆弱になり、社会連帯感も低下した。本研究は、大規模災害や社会環境の変化が日本の社会経済システムに与えた影響を検証し、相互扶助の仕組み・活動がどのように発展したのか、様々な地域での相互扶助の取り組みを調査分析することにより、今後の分権型福祉国家を手がかりにしたい。

■「住民自治を基盤とする地域医療システムと自治体病院の再編」

【研究者】櫻井 潤（北海道医療大学看護福祉学部専任講師）

【研究趣旨】

本研究の課題は、北海道釧路市の市立釧路総合病院の役割について、住民自治の観点から地域医療システムを考察することで、財政難に苦しむ自治体病院の再編の意義と課題を明らかにすることである。住民主体の地域医療システムの構築を目的として実施された市立釧路総合病院の経営再建策の実証的な検討を通して、資源制約と財政制約がいっそう強まる21世紀における自治体病院の再編の望ましい方向性を具体的に示したい。

■「職場の絆と企業人の意識転換による生活習慣改善とうつ病発症予防の試み」（共同研究）

【代表研究者】佐々木 司（東京大学大学院教育学研究科健康教育学分野教授）

【研究趣旨】

本研究では、睡眠、休養、運動等生活習慣を重要ポイントとしてその改善を通じたうつ病の発症予防を企業と協力して進める。具体的には、1.誰をも蝕む可能性等うつ病への理解をより深め、予防に向けた生活習慣改善を互いの協力により取り組める職場づくり、2.その前提となる企業人の意識転換（うつ病予防は企業体力維持の大前提、職場の最優先事項の一つ）を進め、この試みによる実際の生活習慣とうつ病予防効果を検証する。

■「協同社会運動の主体形成を促す史的視野の研究：新たな協同社会運動史教育を目指して」

【代表者】篠田 徹（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

【研究趣旨】

本研究は「絆の広がる社会づくり」を担い働く人々とその家族などに、自らが未来構想を実現する歴史的主体であることを想起させ、協同社会運動への積極的な関与を喚起出来る新たな運動史教育の有り方を、日本の既存運動史研究教育実践の批判的総括と北米協同社会運動史の研究教育実践の批判的導入を通じて検討する。更にこの新視角から既存の日本と世界の社会労働運動史事例を再吟味し、新たな協同社会運動史教育の教材編纂を準備する。

■「東日本大震災下の中小企業の再生と雇用問題 ―広い社会的支援と阪神淡路大震災との比較の視点から―」（共同研究）

【代表研究者】田口 典男（岩手大学人文社会科学部教授）

【研究趣旨】

本研究は、東日本大震災下の岩手県を中心として、被災を受けた企業の再生とそれに連動する雇用問題を、地域（県・市町村）、国、社会的なネットワークの中でいかに解決していくべきか、本震災と阪神淡路大震災との比較の視点から解明を行う。両震災を比較分析することにより、企業経営と雇用へ与えたインパクトの違い（特徴）を明確にすると同時に、阪神淡路大震災で得られた教訓を大いに活かしていく。

■「再生可能エネルギーと地域社会における絆づくりに関する比較研究」

【研究者】西城戸 誠（法政大学人間環境学部准教授）

【研究趣旨】

東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの期待が高まっているが、2001年から地域に根ざした内発的発展として市民出資型の再生可能エネルギー事業が展開されている。この事業は地域の内発的な発展や人的ネットワークの構築も目指されており、地域の「絆づくり」運動とも捉えることができる。本研究は複数事例の比較研究から、再生可能エネルギーによる地域社会の絆づくりのパターンを析出する。

（文責：調査研究部）

研究報告誌を刊行しました

研究報告誌をご希望の方は、当協会ホームページの「シンクタンク事業 ― 報告誌の刊行（報告誌ライブラリー）」の「公募研究シリーズ」ページからお申し込みください。

新刊

●公募研究シリーズ⑲

「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」

（高知大学准教授 玉里恵美子氏、同 霜田博史氏、同 大槻知史氏）

●公募研究シリーズ⑳

「保育サービスを中心とする子育て支援政策の国際比較行財政論 ～スウェーデン、イギリスの実態と日本の改革論議への示唆～」

（新潟県立大学国際地域学部准教授 高端正幸氏、横浜国立大学経済学部准教授 伊集守直氏、東北学院大学経済学部講師 佐藤滋氏）

『自賠責共済（保険）と任意共済（保険）』

自動車に関する他の共済（保険）と異なり2種類の共済（保険）に加入します。（自賠責共済と任意共済）
今回は、その違いについて簡単にご紹介します。

1.自賠責共済（保険）（自動車損害賠償責任共済（保険））

自賠責共済（保険）は高度経済成長により急速に発展した自動車社会の中で、国民への交通安全対策として昭和30年に自賠責損害保険法として制定され、昭和31年より加入を義務づけられました。（強制制度化）
自賠責共済（保険）は必ず加入しなければならない自動車保険です。

※自賠責共済（保険）に加入していなければ車検を受けることができません。従って自動車を使用するには必ず自賠責保険に加入している必要があり、自賠責共済（保険）に加入せずに自動車を使用すると、自賠責保険法違反により重い罰則が科せられます。（加入していても、証書もしくは証券を車両内に搭載していないと、それだけで罰則規定に抵触します）

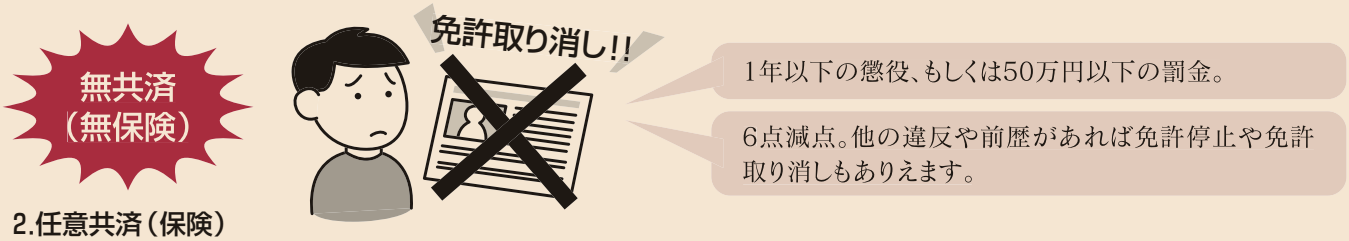

2.任意共済（保険）

自分の意思で加入する自動車共済（保険）です。
自賠責共済（保険）の補償だけでは不十分のケースが多く、そのリスクを担保するための共済（保険）です。
特に、事故種別で最も多い対物事故については自賠責共済（保険）は補償対象外となっていますので、任意保険未加入の場合はすべて自己負担となります。
対物事故の相手が高級車であったり、踏み切り事故の場合は高額な賠償金を負担することになり、必ず任意保険（共済）へ加入する必要があります。
また、対人事故にあっても、自賠責保険（共済）の保障内容は最低限の保障にとどめており、被害者が重度傷害もしくは死亡された場合の補償額は十分とは言えません。

■補償の概要

保　　険	自賠責保険	任意保険
加入義務	強制	任意（自由意志）
加入の仕方	車検リンク制度	
保障の範囲	人身事故	任意設定
補償の内容・補償金額	法律で制定	
対人事故（傷害）	最高120万円	
対人事故（死亡）	最高3,000万円	
対人事故（重度傷害）	最高4,000万円	
対物事故	なし	
搭乗者傷害	なし	
人身傷害	なし	
無共済	なし	
自損事故	なし（同乗者は“あり”）	
示談交渉サービス	なし	契約に付加されていれば保険会社が示談交渉を行う

全労済協会だより vol.59　2011年12月

発行：全労済協会
（財）全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人：髙木 剛　編集責任者：小池 正明
〒151-0053　東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
☎03-5333-5126（代表）　FAX 03-5351-0421　《URL》http://www.zenrosaikyoukai.or.jp